

令和6年度採用 小野町職員募集

小野町職員(高校卒程度・資格免許職)採用候補者試験を次により実施しますので、受験希望者はお申し込みください。

■試験職種・採用予定人員

- ①一般事務 若干名
- ②土木 若干名
- ③社会福祉士 若干名

■受験資格

- ①一般事務・②土木：
昭和58年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方
- ③社会福祉士：
昭和58年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方で、社会福祉士の資格を有する方または令和6年3月までに資格取得見込みの方

■試験方法

区分	期日	方法	会場
一般事務	〈一次〉 9月17日⑩ 〈二次〉 11月上旬頃予定	筆記試験(教養試験)	〈一次〉 小野町多目的研修集会施設 (小野町大字小野新町字中通2番地) 〈二次〉 小野町役場
土木		筆記試験 (教養試験・専門試験)	〈一次〉 福島県自治会館 (福島市中町8番2号) 〈二次〉 小野町役場
社会福祉士			

☎総務課 72-2111
◆町公式ウェブサイトQRコード



■申し込み用紙の請求

申し込み用紙は役場で交付するほか、町公式ウェブサイトからもダウンロードできます。郵送で請求する場合は120円切手を貼った自分宛ての返信用封筒(角形2号)を同封してください。

■受付期間

7月12日⑩から8月10日⑩まで
※持参する場合は、月曜日から金曜日(祝日を除く)の午前8時30分から午後5時15分までにご来庁ください。
※郵送による申し込み用紙提出は8月10日⑩必着です。

【これまで】の表彰例

- ・長年にわたり、職員による店舗周辺・道路沿いの清掃活動を実施、地域の環境美化に貢献
- ・育児相談やアドバイス、親子遊びや保護者同士の交流の場を提供、子育て支援に貢献

※表彰にあたっては、表彰審査委員会による審査を経て決定します。推薦いただいたすべての個人または団体が表彰されるとは限りません。

- ①町の公益に関する事業に尽力または公務を助力した個人または団体
- ②町民の模範となるような善行をした個人または団体

■表彰基準

町では毎年11月に、町の振興に大きく貢献し、または町民の模範となる活動をされた個人や団体に對し、その功績をたたえ、表彰をしています。皆さんの周りで表彰の対象になると思われる個人や団体がありましたら、総務課またはお住まいの行政区の区長へお知らせください。なお表彰基準は次のとおりです。

【個人】

- ・矢大臣山の雑木整理や草刈り、ヤマツツジの剪定などを実施、環境美化・保全に貢献
- ・旧浮金小学校児童の交通安全確保のほか、各種行事へ参加し、地域活動に貢献

【個人】

- ・町の振興発展のために多額の寄付
- ・夏井千本桜駐車場周辺のゴミ拾いや花壇の手入れを行い、地域の環境美化に貢献
- ・敬老会などの余興出演や町内福祉施設への慰問活動など、高齢者の福祉向上に貢献
- ・長年にわたり73回の献血を行い、献血事業および医療へ貢献
- ・高齢者学級「寿大学」の教授として、町の生涯学習振興に貢献

☎総務課
72-2111



○あなたの身近な「表彰対象者」を
教えてください!
「善行表彰の推薦について」

田村地方基幹相談支援センターだより

「精神障がい」について

精神障がいの代表例として統合失調症、気分障がい、てんかん、依存症、高次機能障がいなどがあります。精神障がいの原因ははっきりしていませんが、精神的、肉体的な疲労が続いていくうちに脳内の伝達物質に異常をきたし、さまざまな症状が出現すると言われています。症状の中には、幻聴、幻覚、意欲低下、睡眠障がい、話がまとまらない、自分を傷つけてしまうなど、自殺に至ることもあります。症状があり不安を抱えている方は、基幹相談支援センターまでお気軽にご相談ください。

「つどいの広場」～同じ悩みを語り合い、互いに支え合う場～

- 基幹相談支援センターでは、悩みのある方やその家族が安心して相談できる「つどいの広場」を開設しています。
 - 障がいなどの知識や情報を分かち合ったり、悩みを相談したりお互いを支える場です。参加料は無料ですので、ぜひ参加してください。
- | | |
|-------|---|
| ■日時 | 毎週月曜日 午前10時から正午まで |
| ■場所 | 田村地方基幹相談支援センター
(田村市船引町北鹿又沼ノ下121-190) |
| ■対象者 | 田村市・三春町・小野町在住の方 |
| ■申し込み | 田村地方基幹相談支援センター
☎61-5056 |



山口万央華さん

読書マラソン完走!!

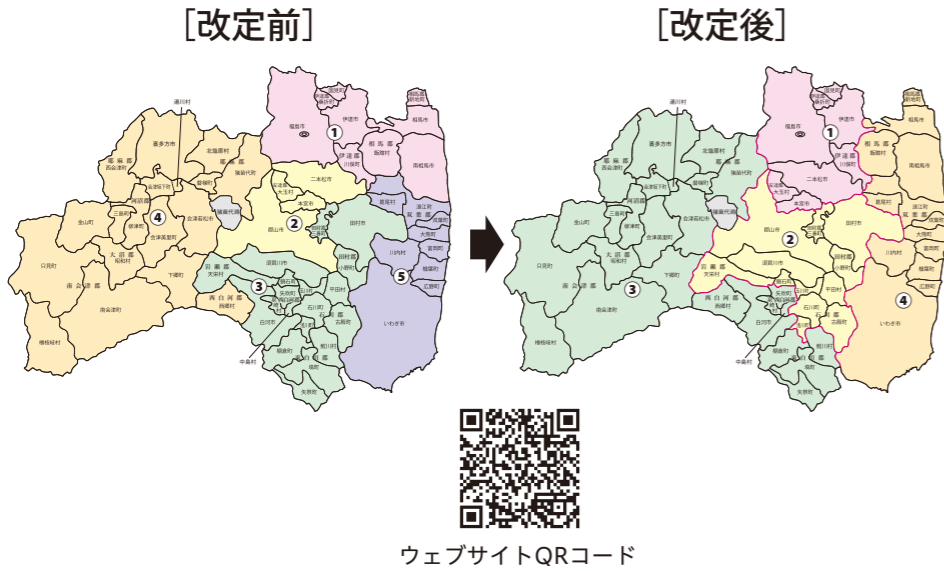
山口万央華さん(小野小1年)が4回目のゴール(=400冊読破)を達成しました。山口さんにはバッチと記念品が贈られました。

●参加申し込みはカウンターで随時受け付けています。皆さんの参加をお待ちしています。

ふるさと文化の館情報

☎ふるさと文化の館
72-2120

☎ 選挙管理委員会事務局(総務課内)
7212111



○衆議院小選挙区の区割りが改定されました

衆議院小選挙区の一票の格差を是正するため、公職選挙法の一部が改正されました。この改正により、福島県の選挙区数が1減少し、小野町の区割りが新2区へ変更となります。

詳しくは、総務省ウェブサイトをご覧ください。

○衆議院小選挙区の区割りが改定されました



☎ 福島県福祉人材センター
024152115662

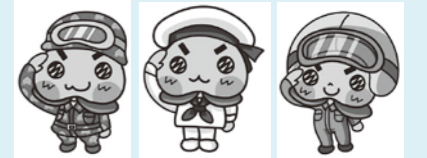


○介護助手を募集しています!

町内の高齢者施設で清掃や配膳・下膳など介護の周辺業務を行う「介護助手」として、ご自身のライフスタイルに合わせて無理なく働いてみませんか。資格や経験は不要です。ぜひお気軽にお問い合わせください。

令和5年度自衛官等募集案内

防衛省自衛隊では、次のとおり自衛官などを募集します。詳細については、お気軽にお問い合わせください。



募集種目	資格	受付期間 (締め切り日必着)	試験期日
航空学生	海 18歳以上23歳未満の方 (高卒者(見込み含む)または高専3年次修了者(見込み含む))	7月1日(土) 9月7日(木)	第一次: 9月18日(月)・(祝) 第二次: 10月14日(土)~19日(木) 第三次: (海)11月17日(金)~12月13日(水) (空)11月11日(土)~12月14日(木)
	空 18歳以上21歳未満の方 (高卒者(見込み含む)または高専3年次修了者(見込み含む))		
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の方 (32歳の方は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない方)	7月1日(土) 9月5日(火)	第一次: 9月15日(金)~24日(日) 第二次: 10月14日(土)~11月5日(日) ※いずれか1日を自衛隊が指定
自衛官候補生		通年	受付時にお知らせします。
防衛大学校学生	推薦 18歳以上21歳未満の方(高卒者(見込み含む)または高専3年次修了者(見込み含む))で成績優秀かつ生徒会活動などに顕著な実績を修め、学校長が推薦できる方	9月5日(火) 9月8日(金)	9月16日(土)・17日(日)
	総合選抜 18歳以上21歳未満の方 ※自衛官は23歳未満(高卒者(見込み含む)または高専3年次修了者(見込み含む))		
防衛医科大学校医学科学生	18歳以上21歳未満の方 (高卒者(見込み含む)または高専3年次修了者(見込み含む))	7月1日(土) 10月18日(水)	第一次: 9月16日(土) 第二次: 10月21日(土)・22日(日)
防衛医科大学校看護学科学生 (自衛官候補看護学生)	18歳以上21歳未満の方 (高卒者(見込み含む)または高専3年次修了者(見込み含む))	7月1日(土) 10月4日(水)	第一次: 10月28日(土) 第二次: 11月28日(火)~12月2日(土)
		7月1日(土) 10月11日(水)	第一次: 10月21日(土) 第二次: 12月13日(水)~15日(金)
		7月1日(土) 10月4日(水)	第一次: 10月14日(土) 第二次: 11月25日(土)・26日(日)

☎ 自衛隊福島地方協力本部郡山地域事務所 ☎ 024-932-1424

○住民税非課税世帯などの皆さんへ
価格高騰対策支援金のお知らせ

電気・ガス・食料品等価格高騰対策として、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対し、1世帯あたり「3万円」の給付金を支給します。

■支給対象者

- 6月1日時点で小野町に住民登録があり、次のいずれかに該当する世帯
- ①令和5年度住民税非課税世帯
- ※ただし住民税課税者の扶養親族のみで構成されている世帯などは除く。
- ②令和5年1月以降の収入が新型コロナウイルス感染症の影響で減少し、住民税非課税相当の収入となった世帯(家計急変世帯)

■申請方法

- ①令和5年度住民税非課税世帯には、すでに確認書を送付していますので、内容を確認のうえ、返送してください。
- ②家計急変世帯の方は、収入状況の確認や、申請書の提出が必要となりますので、健康福祉課までご連絡ください。

■給付方法

確認書および申請書に記載された受取口座に振り込みます。

■受け付け期間

9月29日(金)まで

☎ 健康福祉課

7216934

○スマートフォン決済アプリを利用した税金などの納付について

現在、スマートフォン決済アプリ(PayPay、LINE Pay、PayB、auPAY、d払い)を利用して町の税金などを納付いただけますが、決済アプリによっては、税金などの支払いに利用できない支払方法があります。一例を紹介します。

- ・PayPay
- ・PayPayマネーライトやPayPayポイントでの支払いができない。
- ・d払い

請求書払いの場合、クレジットカードからの支払いができない場合があります。

そのほかの決済アプリでもチャージの方法やクレジットカードとの連携などについて、条件がついている場合があります。スマートフォン決済のご利用にあたっては、事前に各アプリの画面で必ず支払方法などの内容を確認してから、ご利用ください。

☎ 税務課

7216932

国民健康保険からのお知らせ



国民健康保険税率(国保税)について

令和5年度の国民健康保険税率(国保税)が表1のとおり決まりました。
国民健康保険事業を運営するための福島県への納付金や健診に要する経費について、加入された方の所得や人数により試算した結果、令和5年度については所得割、均等割、平等割とも前年度同様となりました。
国保税の限度額については、後期高齢者支援金分が2万円上がり合計は104万円になります。

国保税は、健康を守るための大切な財源です

国保税は、国民健康保険事業を運営するための大切な財源となっています。忘れずに納付しましょう。
なお納税通知書は7月中旬に世帯主の方(納税義務者)へ送付しますので、表2の納期限までに納付をお願いします。

■表1 令和5年度国民健康保険税率

区分	医療分	後期高齢者支援金分	介護分
所得割	7.20%	2.40%	2.20%
均等割	23,400円	8,200円	9,400円
平等割	16,800円	6,000円	4,200円
限度額	650,000円	220,000円	170,000円

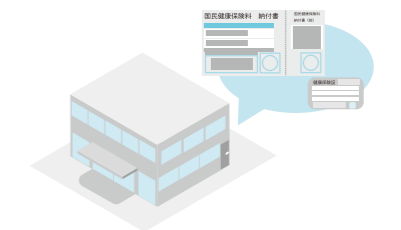
■表2 令和5年度国保税納期一覧

期別	納期限
1期	7月31日(月)
2期	8月31日(木)
3期	10月2日(月)
4期	10月31日(火)
5期	11月30日(木)
6期	12月25日(月)
7期	令和6年1月31日(水)
8期	2月29日(木)

【用語の解説】

- ◆医療分・・・加入するすべての方に課税されます。
- ◆後期高齢者支援金分・・・加入するすべての方に課税されます。
- ◆介護分・・・40歳から64歳までの方に課税されます。
- ◆所得割・・・前年度の所得に応じて算出される額です。
- ◆均等割・・・世帯の加入者1人当たりの金額です。
- ◆平等割・・・1世帯当たりの金額です。

※所得が少ないなどの世帯は国保税が減免されます。前年度の所得によりあらかじめ減免の計算を行った納付書をお送りします。(未申告の場合には減免が受けられませんので、早めに申告を行ってください。)



☎町民生活課 ☎72-6933
☎税務課 ☎72-6932

後期高齢者医療被保険者証について

75歳以上の方(65歳以上の一定の障がいのある方を含む)が加入する「後期高齢者医療」の被保険者証の有効期限は、7月31日までとなっています。

対象となる方には、7月下旬までに新しい被保険者証をお送りします。またすでに「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」を受けられている方で、継続となる方には、後日認定証もお送りします。

国民健康保険「高齢受給者証」について

70歳から74歳までの方に交付している「国民健康保険高齢受給者証」も有効期限が7月31日までとなっています。

対象となる方には、7月下旬までに新しい受給者証をお送りします。
なお自己負担割合・区分は、所得の状況や加入者の異動によって変更される場合があります。

国民健康保険「限度額適用・標準負担額減額認定証」について

国民健康保険で「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けている方は、毎年申請が必要です。これまで交付を受けていた方へは申請のお知らせをお送りしますので、忘れずに申請しましょう。

更新したら

有効期限の切れた被保険者証・認定証・受給者証は使用しないでください。また詐欺被害などの防止のため、町民生活課へお返しいただくか、ご自身で裁断するなど確実に破棄してください。

社会保険などに加入したら忘れずに手続きを

社会保険に加入したり被扶養者となった場合には、2週間以内にお手続きください。手続きが遅れると、医療費が誤って支払われたり、国保税が誤って課税されたりします。手続きはお早めをお願いします。



☎町民生活課 ☎72-6933

広告募集中

- 1号広告：各ページの下1段(タテ45ミリメートル×ヨコ178ミリメートル)
掲載料…1回10,000円/連続6回50,000円
 - 2号広告：各ページの下1段の2分の1(タテ45ミリメートル×ヨコ88ミリメートル)
掲載料…1回5,000円/連続6回25,000円
- 詳しくは、お問い合わせください。

☎総務課 ☎72-2111

社会福祉法人 かがやき福祉会
地域密着型 特別養護老人ホーム つつじの里

- 介護職員募集のお知らせ●
(正社員・フルタイム・パート)
詳しい内容はホームページをご覧ください。ご連絡お待ちしております。

～資格等～
不問(初任者研修了者・介護福祉士 尚可)

〒963-3402
田村郡小野町大字谷津作字高山3-2
TEL: 0247-61-5881 FAX: 0247-61-5882

聞こえる 補聴器 お試し体験 伝わる 実施しております

補聴器 メガネ トミタ 小野店 10時開店 水曜定休
小野町大字小野新町字八反田 16-1
☎0247-72-5411

広告欄